

平成28年9月2日 開 会
平成28年9月15日 閉 会
平成28年9月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成28年第4回(9月)川南町議会定例会会期表〔14日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	9月2日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	9月3日	土	休会
第3日	9月4日	日	休会
第4日	9月5日	月	議案熟読
第5日	9月6日	火	本会議(一般質問 : 6人)
第6日	9月7日	水	本会議(一般質問 : 2人、議案質疑・委員会付託) 委員会
第7日	9月8日	木	本会議(議案第50号委員長報告・討論・採決) 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道事業会計)
第8日	9月9日	金	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道事業会計)
第9日	9月10日	土	休会
第10日	9月11日	日	休会
第11日	9月12日	月	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道事業会計) 委員会
第12日	9月13日	火	委員会
第13日	9月14日	水	委員会
第14日	9月15日	木	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (9月2日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	5
提案上程・提案理由説明(議案第 40号・第 42号)	5
提案上程・提案理由説明(議案第 43号～第 49号)	6
提案上程・提案理由説明(認定第 1号～第 3号)	12
提案上程・提案理由説明(諮問第 1号・2号)	20
報告第9号(財政健全化判断比率及び資金不足比率について)	21
報告第10号・11号(専決処分の報告について)	22
議案上程・提案理由説明(請願第 2号)	22
散 会	24

第2号 (9月6日)

本日の会議に付した事件	25
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	26
開 会	27
一般質問	27
1 林 光 政	27
2 蓑 原 敏 朗	31
3 児 玉 助 壽	43
4 税 田 榮	54
5 安 藤 洋 之	64
6 内 藤 逸 子	74
散 会	86

第3号 (9月7日)

本日の会議に付した事件	87
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	89
開 会	90
一般質問	90
1 中村昭人	90
2 福岡仲次	98
議案質疑・委員会付託(議案第40～第42号)	104
議案質疑・委員会付託(議案第43号～49号、50号)	105
議案質疑・委員会付託(認定第1号～第3号)	114
散 会	120

第4号 (9月8日)

本日の会議に付した事件	121
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	122
開 会	123
委員長報告・討論・採決(議案第50号)	123
散 会	124

第5号 (9月15日)

本日の会議に付した事件	125
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	127
開 会	128
委員長報告・討論・採決(議案第40号～第42号)	128
委員長報告・討論・採決(議案第43号～第49号)	131
委員長報告・討論・採決(認定第1号～第3号)	136
諮問第1号・2号(投票)	143
請願第2号(委員長報告・継続審査)	145
発議第4号(学校再編調査特別委員会の設置)	145
発議第5号(教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2017年度政府予算に係る意見書(案)について)	147
議員派遣の件について	147
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	147
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	148
閉 会	148

川南町告示第94号

平成28年第4回(9月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月30日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成28年9月2日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	福岡 仲次 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	徳弘 美津子 君
13番	川上 昇 君		

○ 不応招議員(なし)

平成28年第4回(9月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成28年9月2日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年9月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(税田 榮 ・ 福岡 仲次)
- 日程第4 議案第 40号 川南町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第 41号 川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第 42号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第 43号 平成28年度川南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第 44号 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第 45号 平成28年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第 46号 平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第 47号 平成28年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第 48号 平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第 49号 平成28年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第 50号 平成27年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について
- 日程第15 認定第 1号 平成27年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 2号 平成27年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 3号 平成27年度川南町水道事業会計決算認定について
- 日程第18 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第19 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について

- 日程第20 報告第 9号 平成27年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第21 報告第 10号 専決処分の報告について
- 日程第22 報告第 11号 専決処分の報告について
- 日程第23 請願第 2号 年金削減中止の意見書を求める請願

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

ただ今から平成28年、第4回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から15日までの14日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は、本日から15日までの14日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、税田榮君及び福岡仲次君を指名します。

日程第4、議案第40号川南町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、日程第5、議案第41号川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第42号、川南町国民健康保険税条例の一部改正について。

以上、3議案を一括議題とします。朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 改めましておはようございます。では、議案第40号から議案第42号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第40号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行を受け、人事評価制度の導入等による能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに退職管理の適正を確保するために関係条例の一部を改正するものです。

次に、議案第41号は、マイナンバーカードの町独自利用の第一弾としまして、印鑑登録証に代えて個人番号カードを提示すれば、印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするために条例の一部を改正するものです。

次に、議案第42号は、所得税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同法第8条により外国人の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税の非課税に

関する法律の一部改正が行われ、施行日が政令によって平成29年1月1日と定められたことに伴い、関連する川南町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。この改正は、外国居住者等を対象に町民税で分離課税されることとなる特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものです。

補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第40号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行を受けて、人事評価制度の導入、分限事由の明確化、退職管理の適正化を確保するために関係する条例の一部改正を行うものです。具体的には、第1条で「昇給の基準」及び「勤勉手当」の支給に関し「勤務成績」を「人事評価の結果及び勤務の状況」に改めることで、客観性、透明性を高めることとしています。第2条では、「降給の種類」を「降格及び降号」と定め、「降任、免職、休職及び降給の手続」は、人事評価又は勤務状況等客観的事実に基づいて行うこととするなど、分限事由の明確化を図るものです。第3条は、「任命権者の報告事項」として「職員の人事評価の状況」「職員の休業の状況」「職員のサービスの状況」「職員の退職管理の状況」の4項目を追加するものです。以上で、補足説明を終わります。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 議案第41号につきまして、その補足説明を申し上げます。

平成28年1月から、マイナンバーカードの交付が開始されておりますが、本町の7月末時点のマイナンバーカードの交付枚数は1,000枚で、人口比約6%という状況です。マイナンバーカードは、公的身分証明書として使用できたり、運転免許証の住所変更の際、住民票を取得しなくてもマイナンバーカードを提示することにより住所変更ができるなどメリットはあるものの、まだまだ、用途が少なく、マイナンバーカードの交付申請は伸び悩んでおります。そこで、印鑑登録証と併用し被登録者に限りマイナンバーカードによって、印鑑登録証明書の交付を受けられるように利便性を高め、マイナンバーカードの交付申請数アップに繋がりたいと考えております。以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第7、議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第44号平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第45号平成28年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第46号平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第47号平成28年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第48号平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）日程第13、議案第49号平成28年度川南町水道事

業会計補正予算（第1号）、以上、7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本7議案について、提案理由の説明を求めます

○町長（日高 昭彦君） 議議案第43号から議案第49号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第43号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億4631万1000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1170万7000円にするとともに、地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。地方交付税6365万9000円の増額は、交付決定によるものです。国庫支出金3659万8000円の増額は、臨時福祉給付金2136万円の増額、地方道路交付金事業1260万円の減額、マスタープラン策定事業委託金2260万7000円の増額によるものです。寄附金2億円の増額はふるさと納税によるもので、繰入金1768万円の増額は介護保険特別会計繰入金によるものです。繰越金は1億4234万1000円の増額で、決算に伴い金額が確定したものです。町債2820万1000円の減額は、水産業債630万円の増額、道路橋りょう債760万円の減額、臨時財政対策債2690万1000円の減額によるものです。

次に歳出について、御説明申し上げます。議会費から教育費までの人件費に関する部分は、人事異動に伴う分と会計間の調整によるものでございます。

総務費は3億1678万3000円の増額で、公共施設等整備基金積立金5581万9000円、ふるさと振興基金積立金1億円、宮崎大学との包括的連携協定に関する3つの事業に係る委託料431万8000円、ふるさと納税に対するお礼の品として消耗品費に1億20万円、国の委託事業を受けて行う分散型エネルギーマスタープラン策定委託料2168万7000円が主なものでございます。

民生費は3502万2000円の増額で、臨時福祉給付金1884万円、障害福祉費の扶助費1000万円を計上いたしました。

農林水産業費は3098万6000円の増額で、6次化環境整備事業補助金111万1000円、口蹄疫埋却地再整備工事500万円、漁港施設機能強化事業負担金707万円、商工費は1136万8000円の増額で、地域活性化拠点施設整備検討業務委託料1967万8000円の計上が主なものでございます。

土木費は2105万2000円の増額で、塩付・大久保線改良工事、唐瀬・市納線舗装打換え工事、町営住宅開閉器盤取替え工事を計上いたしました。

教育費は2077万5000円の増額で各小学校の遊具等修繕料663万6000円、遊具設置工事400万円、唐瀬原中学校屋内運動場屋根シーリング工事539万7000円を計上いたしました。

第2表地方債補正は、県営事業負担金、地方道路等整備事業及び臨時財政対策債の限度

額の変更を行うものでございます。

次に、議案第44号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億541万9000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9801万6000円にするものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税を1777万1000円減額し、療養給付費交付金3175万1000円、繰越金1億9136万4000円を計上しました。

歳出につきましては、保険給付費8559万9000円、基金積立金8914万7000円、諸支出金3004万3000円を計上しました。

次に、議案第45号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ129万6000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1273万3000円とするものでございます。

歳入では、繰越金193万8000円を計上し、一般会計繰入金64万2000円を減額するものです。

歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費129万6000円を増額するものです。これは、経営戦略策定に伴う財政分析を行うための委託料を計上するものでございます。

次に、議案第46号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ34万6000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2642万2000円とするものでございます。

歳入では繰越金364万4000円を計上し、一般会計繰入金329万8000円を減額するものです。

歳出では、下水道事業費34万6000円を増額するものです。これは、都市下水路の測量業務を行うものでございます。

次に、議案第47号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万7000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ461万8000円とするものでございます。

歳入では、前年度繰越金を16万7000円計上し、歳出では、同額を繰出金として計上しました。

次に、議案第48号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5084万3000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7697万1000円とするものでございます。

歳入では、他会計繰入金16万7000円、繰越金5067万6000円を計上しました。

歳出では、地域密着型介護予防サービス給付費に127万円、高額医療合算介護サービス費に100万円、介護給付費準備基金積立金に733万2000円、償還金に2356万2000円、一般会計繰出金に1767万9000円を計上しました。

次に、議案第49号は、収益的収入第1款第1項の営業収益に206万9000円、第2項の営業外収益に1万2000円を追加し、収入の総額を3億7019万5000円とするものでございます。

収益的支出では、第1款第1項の営業費用から668万1000円を減額し、支出の総額を3億5446万8000円とするものでございます。

資本的収入では、第1款第1項の負担金に73万9000円を追加し、収入の総額を74万1000円とするものでございます。

資本的支出では、第1款第1項の建設改良費に1008万円を追加し、支出の総額を2億

4386万4000円とするものでございます。予算第6条に定めていた、職員給与費5138万3000円を人事異動に伴い572万1000円を減額し、その総額を4566万2000円とするものでございます。補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第43号、総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。17～20ページをお願いします。2款1項1目一般管理費13節委託料36万8000円は、労働安全衛生法の一部改正を受け、職員に対しストレスチェックを実施するためのものです。同じく6目企画費14節使用料及び賃借料30万3000円は、順調に伸びていますふるさと納税に関する申告特例通知書等の送付に際し、封入封緘機を導入し省力化を図るために計上いたしました。同じく13目地域振興費13節委託料2318万7000円は、川南駅と文化ホールを結ぶバス運行実証事業と地域で発生している余熱エネルギーの利活用を進めるため、総務省の委託を受け分散型エネルギーマスタープラン策定業務を委託するために計上いたしました。

以上で、総務課関係の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第43号まちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。19～20ページをお願いします。13節委託料716万4000円のうち284万6000円は、移住定住促進のためのパンフレットに川南町の観光パンフレットを盛り込んだものを6,000部印刷するとともにパンフレットとリンクした特設サイト「e-book」にこれらを掲載するための費用です。39～40ページをお願いします。9款消防費1項消防費2目非常備消防費の8節報償費131万円は、平成28年3月31日に退団した元消防団員7人分の退職功労金です。18節備品購入費23万2000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成を受け平成26年度から整備を進めているもので、今年度ヘルメット71個分を購入し、整備を終えるものです。以上で、まちづくり課関係の補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第43号福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。23～24ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費7節賃金143万3000円は、産休代替のための臨時職員1名、6カ月分の賃金と臨時福祉給付金事務に伴うパート職員1名、6カ月分の賃金の計上です。また、19節負担金補助及び交付金1884万円は、臨時福祉給付金、一人3,000円の4,000人分と障害・遺族基礎年金受給者向け給付金、一人3万円の228人分の計上です。次に、同款同項5目障害福祉費20節扶助費1068万4000円は、放課後等デイサービスの事業所の増による給付費の増とそれに伴う計画作成費等の増が見込まれるための計上です。25～26ページをお願いします。3款2項3目保育所費11節需用費48万円は、中央保育所の門扉老朽化による門扉破損に伴う改修のための修繕料を計上するものです。以上で、福祉課関係の補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸夫君） 議案第43号環境水道課関係につきまして、その補足説明

を申し上げます。27～28ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費は、都農川南葬斎センター取壊しに伴う負担金を追加計上するものです。2項1目塵芥処理費18節備品購入費180万円は、環境対策係の公用車が長年使用しており設備の故障もあるため、買換えるものとして計上するものです。以上で、環境水道課関係の補足説明を終わります。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第43号産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。17～20ページをお願いします。2款1項6目企画費13節委託料716万4000円中、ラズベリー産地化研究事業210万円、耕作放棄地放牧利活用研究事業121万8000円、商店街活性化プロジェクト研究事業100万円は、本町の抱えている課題を解決するため宮崎大学と包括連携協定を結び実証試験、研究事業を行うための委託費分として予算計上しています。

31～32ページをお願いします。6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金252万6000円中、環境保全型農業直接支払事業補助金107万2000円は、国の事業を活用し、化学肥料低減の取り組みとセットで環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者グループに対して補助するものです。有機茶栽培で14.5haの面積を予定しています。6次化ブラッシュアップ強化学業補助金29万5000円は、県の6次化産地育成事業を活用し、商品PR強化のためチラシや商品ラベルシールの作成に取り組む事業者に対し補助するものです。6次化環境整備事業補助金111万1000円は、同じ県の事業を活用し商品保管施設、プレハブ冷凍庫を設置する事業者に対し補助するものです。6款1項6目畜産業費15節工事請負費500万円は、口蹄疫埋却地の再整備工事として6カ所分を計上しました。肉用牛生産基盤強化対策事業費補助金126万8000円は、自給飼料生産に取り組む組織に対して補助するものです。33～36ページをお願いします。6款3項2目漁港整備費19節負担金補助及び交付金707万円は、通浜漁港の耐震岸壁補強工事の本町の負担分として予算計上しました。7款1項3目観光費11節需用費75万6000円中、印刷製本費53万円は、観光パンフレットの入れ物用として、手持ち型クリアファイルの予算を計上しています。13節委託料1967万8000円は、国土交通省から川南パーキングエリアに隣接する町有地活用の取り組みについて支援することを受け、地域の核となる施設にするため基本構想・基本計画等の委託業務分として予算を計上しました。以上で産業推進課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 議案第43号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。35～38ページをお願いします。8款2項3目道路新設改良費13節委託料428万4000円の減額は、交付金事業の確定に伴う設計調査の委託料でございます。15節工事請負費2378万4000円は、重要幹線の整備事業として、塩付～大久保線改良工事、L＝100mと老朽化した舗装の打換え工事として唐瀬～市納線舗装打換え工事、L＝500mを計上しており、予算書には、工事請負費378万4000円として表記していますが、交付金事業の確定に伴い本来であれば、1621万6000円の減額と、新規の2000万円と表記されるべきですが、電算システ

ム上の問題で減額分が表記されなく差し引いた額だけとなっております。8款3項2目公共交通費7節賃金156万1000円は、公共交通事業の事務補助賃金で、今年度前期分を総務課予算から執行しているため、全額計上して組み替えするものです。8款4項1目住宅管理費13節委託料27万円は、木造耐震診断事業に伴う5件分の診断委託料でございます。15節工事請負費500万円の主なものは、40ページをお願いします。番野地住宅開閉器盤のブレーカーが破損したことにより、該当する住宅の取換え工事13カ所分478万4000円の計上でございます。以上で建設課関係の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第43号教育課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。41～42ページをお願いします。歳出の10款3項1目学校管理費11節需用費の134万2000円につきましては、国光原中学校職員室のエアコン取替修繕です。10款4項3目文化施設費11節需用費の165万2000円につきましては、文化ホール図書館複合施設のサッシの防水修繕工事及びホール内の音響設備の取替修繕です。43～44ページをお願いします。10款5項2目保健体育施設費15節工事請負費の297万2000円につきましては、ふれあい広場トイレの排水を一旦トイレ横のマンホールに流し、マンホールからポンプで送り出す構造になっていますが、度々トイレで流された異物によるポンプの故障が発生していることから、ポンプを介さずに直接公共下水道に接続するためのものです。以上で、補足説明を終わります。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 議案第44号につきまして、その補足説明を申し上げます。7～8ページをお願いします。まず、歳入ですが、1款1項国民健康保険税1777万1000円の減額は、当初、平成27年度同程度の見込み額で予算計上していましたが、平成27年度の徴収努力によりまして、滞納繰越調定額が減額となったためです。5款1項1目療養給付費交付金3175万1000円は、平成27年度退職医療療養給付費等事業の実績により計上しました。6款1項1目、前期高齢者交付金7万5000円は、交付金の額の決定により計上しました。9～10ページをお願いします。11款1項2目その他繰越金を1億9136万4000円増額しました。これによりまして、繰越金の総額は、2億453万5000円となりました。11～12ページをお願いします。次に歳出ですが、2款1項6390万円、2項2169万9000円の増額は、医療費の増額に対応するために見込みにより計上しました。3款、後期高齢者支援金等、13ページから14ページの4款、前期高齢者納付金等、6款介護納付金の増額は、負担金等の額の決定によるものです。9款1項1目保険準備積立基金8914万7000円は、基金への積立金として増額しました。これによりまして、基金積立額は、3億8914万7000円となります。15～16ページをお願いします。11款1項3目償還金3004万3000円は、療養給付費等負担金の超過交付による返還が求められているため計上するものです。以上で補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第49号につきまして、その補足説明を申し上げます。10ページをお願いします。収益的収支明細書でございます。収益的収入、1款1項営業収益2目受託工事収益の58万4000円は、配水管未普及地新設工事収益の計上によるものです。

3目その他営業収益の148万5000円は、経営戦略策定に係る一般会計繰入金の計上によるものです。2項営業外収益の1万2000円の計上は、3目長期前受金戻入の計上によるものです。収益的支出、1款1項営業費用668万1000円の減額は、人事異動に伴う職員給与費の減額と有形固定資産の減価償却費によるものでございます。11ページをお願いします。資本的収支明細書でございます。資本的収入、1款1項負担金の73万9000円の計上は、1目他会計負担金で消火栓更新負担金2カ所分の計上によるものです。資本的支出、1款1項建設改良費1008万円の計上のうち主なものは、2目設備工事費の委託料で配水池の耐震診断の計上によるものです。以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。日程第14議案第50号、平成27年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第50号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、平成27年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものでございます。水道事業会計の未処分利益剰余金1億3029万8327円の処分につきましては、4500万円を資本金に組み入れ、4200万円を減債積立金に、4329万8327円を建設改良積立金に、それぞれ積み立てるものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。日程第15、認定第1号平成27年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第2号平成27年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第3号平成27年度川南町水道事業会計決算認定について、以上、3案件を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、3案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 認定第1号から認定第3号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。本決算は、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しておりましたところ、その審査が終了しましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計につきましては、歳入の決算額87億8464万9684円、歳出の決算額85億8830万8369円、歳入歳出差引残額1億9634万1315円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の決算額31億3104万5917円、歳出の決算額29億2651万1378円、歳入歳出差引残額2億453万4539円であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入の決算額2940万3935円、歳出の

決算額2786万4096円、歳入歳出差引残額153万9839円であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計につきましては、歳入の決算額1537万1357円、歳出の決算額1343万1463円、歳入歳出差引残額193万9894円であります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入の決算額1億1814万3825円、歳出の決算額1億1449万8131円、歳入歳出差引残額364万5694円であります。

次に、介護認定審査会特別会計につきましては、歳入の決算額487万7367円、歳出の決算額470万9312円、歳入歳出差引残額16万8055円であります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入の決算額15億2721万8108円、歳出の決算額14億7654万147円、歳入歳出差引残額5067万7961円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の決算額1億5878万8054円、歳出の決算額1億5749万6364円、歳入歳出差引残額129万1690円となりました。

次に、水道事業会計についてであります。収益的収入の決算額は、3億9344万4850円、収益的支出の決算額は、2億8885万1123円、当年度純利益は、税抜き8529万8327円となりました。次に、資本的収入の決算額は、226万9751円、資本的支出の決算額は、1億4882万9323円となりました。収入額が支出額に対して不足する額1億4655万9572円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てん致しました。

一般会計の決算額の歳入のうち、最も大きな財源であります29億の地方交付税については、畑かん事業債の繰り上げ償還等より8.1%の増となりました。一方、消費税増税に伴う地方消費税交付金、地方創生に伴う総務管理費補助金、自主財源確保として積極的な取組により年々増加傾向にあるふるさと納税、財政調整基金繰入金などが大幅な増額となりました。町税については、任期付一般職員を徴収対策専門員として採用した効果もあり調定率4.5%、徴収額8.1%の増となり、一般会計の歳入決算87億円、歳出決算85億円台で、平成26年度に比べ増額決算となりました。本町財政におきましては、多くを地方交付税に依存しており、国の施策の動向が町財政に大きく影響することは否めませんが、地方債残高は、計画的な償還により年々減少しています。自主財源の確保はもとより、限られた財源の有効活用で効率的な町政運営に努めたところでございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者及び環境水道課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、御認定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○会計管理者（日高 裕嗣君） 認定第1号につきまして、補足説明を申し上げます。一般会計事項別明細書の11、12ページをお願いします。歳入の1款町税でございますが収入済額15億8018万8534円で、収納率94.6%となります。不納欠損は、町民税157件、固定資産税284件、軽自動車税105件、合計546件 総額2150万8606円となっております。収入未済額は、

6840万6029円であります。17、18ページをお願いします。中段の、11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金中、2節児童福祉費負担金、収入済額8283万20円で前年度比18.7%の減、収納率は95.8%、収入未済額は365万4650円であります。19、20ページをお願いします。下段の12款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、3節住宅使用料、収入済額7310万8500円で前年度比0.9%の減、収納率は、99.9%、収入未済額は、6万2500円であります。次に、61、62ページをお願いします。下段の歳入合計、収入済額は、87億8464万9684円で前年度比1.8%の増であります。不納欠損額は、2224万906円であります。収入未済額は、1億7110万1849円で、町税未収分6840万6029円が主なものでございます。次に、歳出について申し上げます。63、64ページをお願いします。1款、議会費、支出済額は、9130万2564円で前年度比3.2%の増であります。これは、主に共済費の増によるものであります。下段の2款、総務費、支出済額は、23億9503万3537円で、前年度比43.9%の増であります。主な要因は、財産管理費の積立金の増によるものであります。次に、91、92ページをお願いします。下段の3款、民生費、支出済額は、24億5861万1443円で前年度比3.2%の増であります。主な要因は、社会福祉総務費の繰出金の増によるものであります。次に、107、108ページをお願いします。下段の4款、衛生費、支出済額は、4億5343万7780円で、前年度比10.5%の減であります。主な要因は、水道管理費の投資及び出資金の減によるものであります。次に、119、120ページをお願いします。上段の5款、労働費、支出済額は、119万7000円で、前年度比93.4%の減であります。この要因は、一般失業対策事業費、委託料の減によるものであります。中段の6款、農林水産業費の支出済額は、5億3514万168円で前年度比68.1%の減であります。主な要因は、国営土地改良事業費及び林業振興費の負担金補助及び交付金の減によるものであります。137、138ページをお願いします。7款、商工費、支出済額は、4億870万263円で前年度比100.2%の増となっております。主な要因は、商工業振興費の需用費、役務費の増であります。次に、141、142ページをお願いします。中段の8款土木費、支出済額は、7億6287万3012円で前年度比99.4%の増であります。主な要因は、住宅建設費の工事請負費の増によるものです。次に、149、150ページをお願いします。9款消防費、支出済額は2億7872万2878円で前年度比1.2%減であります。主な要因は、災害対策費の委託料の減によるものです。次に、151、152ページをお願いします。下段の10款教育費の支出済額は、5億2748万4379円で前年度比16.6%の増であります。主な要因は、3項中学校費、1目学校管理費の中学校体育館耐震工事による工事請負費の増であります。次に、175、176ページをお願いします。中段の11款災害復旧費、支出済額は4675万8588円で前年度比60.0%の減であります。主な要因は災害復旧費の工事請負費の減であります。次に、177、178ページをお願いします。12款公債費、支出済額は、6億2904万6757円で前年度比3.8%の減であります。下段になります。歳出合計の支出済額は、85億8830万8369円で前年度比1.9%の増であります。繰越明許費は、1億275万円、不用額は1億1143万2631円で、予算執

行率は97.6%となっております。

次に、認定第2号につきまして、補足説明を申し上げます。まず、国民健康保険事業特別会計事項別明細書について申し上げます。206、207ページをお願いします。1款、国民健康保険税の収入済額は、6億2008万2850円、収納率は80.9%で、前年度比2.0%増となっております。その内、現年課税分は、収納率96.5%で、滞納繰越分は35.3%であります。不納欠損額は、4294万7431円で、件数は229件となっております。収入未済額は、1億359万4499円であります。次に、216、217ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、31億3104万5917円で、前年度比9.2%の増であります。

歳出について申し上げます。230、231ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、29億2651万1378円で、前年度比7.3%の増となっております。この主な要因は、共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金増によるものです。不用額は、7330万9622円で予算執行率は、97.6%であります。

次に漁業集落排水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。240、241ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、2940万3935円で前年度比14.6%の増であります。主な要因は、一般会計からの繰入金の増によるものです。次に、242、243ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、2786万4096円で、前年度比13.8%の増であります。この主な要因は、修繕料、工事請負費の増によるものです。不用額は131万3904円で予算執行率は、95.5%であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。254、255ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、1537万1357円で前年度比31.5%の増となっており、主な要因は、一般会計からの繰入金の増によるものです。256、257ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、1343万1463円で前年度比26.5%の増で、主な要因は、修繕料、工事請負費の増によるものです。不用額は48万3537円で、予算執行率は96.5%であります。

次に、下水道事業特別会計事項別明細書について申し上げます。268、269ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は1億1814万3825円で、前年度比4.3%の増となっております。主な要因は、一般会計繰入金の増によるものです。272、273ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、1億1449万8131円で、前年度比6.1%の増であります。主な要因は、工事請負費の増によるものです。不用額は、198万8869円で予算執行率は98.3%であります。

次に、介護認定審査会特別会計事項別明細書について申し上げます。282、283ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、487万7367円で前年度比1.2%の増となっております。284、285ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、470万9312円で前年度比7.0%の増であります。不用額は、16万7688円で、予算執行率は96.6%であります。

次に、介護保険特別会計事項別明細書について申し上げます。304、305ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、15億2721万8108円で、前年度比5.5%の増で、主な要因は、第1号被保険者保険料、国・県介護給付費負担金、一般会計繰入金等の増によるものです。318、319ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、14億7654万147円で、前年度比3.7%の増で、主な要因は、居宅介護サービス給付費の増によるものです。不用額は、7427万7853円で予算執行率は、95.2%であります。

次に、後期高齢者医療特別会計事項別明細書について申し上げます。330、331ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は、1億5878万8054円で前年度比1.6%の増で、主な要因は後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金の増によるものです。334、335ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は1億5749万6364円で前年度比1.6%の増で、主な要因は後期高齢者広域連合納付金の増によるものです。不用額は118万1636円で予算執行率は99.3%であります。

決算につきましては、平成27年度川南町歳入歳出決算書の表紙の裏に目次があります。順に一般会計歳入歳出決算事項別明細書、次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書を、また特別会計歳入歳出決算については、事項別明細書の次に、実質収支に関する調書が綴っております。その調書に、それぞれ詳しく記載してありますので、それによりご承知をいただきたいと思っております。

なお、資料としまして決算成果表等をお手元に配布致しておりますので、よろしくお願い致します。以上で補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 認定第3号につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書、1～2ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入、第1款、水道事業収益は、3億9344万4850円。前年度比4.2%の増となりました。増の主な理由は、水道料金収入及び新設工事収益の増によるものです。支出、第1款水道事業費用は、2億8885万1123円。前年度比3.7%の減となりました。減の主な理由は、修繕費、受託工事費、資産減耗費の減によるものです。次に3～4ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入は、226万9751円。前年度比97.4%の減となりました。減の主な理由は、工事に伴う一般会計からの出資金、国庫補助金が無かったことによるものです。支出、第1款資本的支出は、1億4882万9323円。前年度比51.1%の減となりました。減の主な理由は、設備工事費中工事請負費の減によるものです。また、欄外に記載してあります資本的収入が資本的支出に対し不足する額が、1億4655万9572円となりました。この不足分を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんいたしました。次に、5ページをお願いします。平成27年度の損益計算書です。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、7817万8738円となりました。また、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額が、

665万6832円となりました。以上のことから、経常利益は8483万5570円となりました。5の特別利益は、過年度損益修正益で過年度算定水道料金10万2169円と、その他特別利益は、退職に伴う退職給付引当金戻入760万8588円です。6の特別損失は、その他特別損失 退職給付引当金繰入額724万8000円です。当年度の純利益は、8529万8327円となりました。その他未処分利益剰余金変動額4500万円を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億3029万8327円となりました。次に6ページをお願いします。川南町水道事業剰余金計算書です。8ページの貸借対照表の資本の部全体の増減内訳を記載したものとなっています。資本金と剰余金を合わせました資本合計の年度末残高は、表の右端、最下段でございますが、20億5061万5750円でございます。次に7ページをお願いします。平成27年度の貸借対照表です。資産の部ですが、1の固定資産の（1）有形固定資産につきましては、イの土地からトの建設仮勘定までの合計は、21億1697万4310円です。2の流動資産につきましては、現金預金・未収金・貯蔵品・前払金を合わせまして、流動資産合計5億7273万1129円です。1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、26億8970万5439円となります。次に8ページをお願いします。負債の部ですが、3の固定負債合計は、3億2950万5692円。4の流動負債合計は、7552万4295円。5の繰延収益合計は、2億3405万9702円。負債合計は、6億3908万9689円となります。資本の部ですが、6の資本金合計が、17億6641万8565円となります。7の剰余金の（1）資本剰余金合計は、58万5480円。（2）利益剰余金合計は、2億8361万1705円で、剰余金合計は、2億8419万7185円となります。資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計は、20億5061万5750円で、負債資本合計は、26億8970万5439円となり前ページの資産合計と一致いたします。9ページは、注記表です。10ページから22ページは、決算附属書類として、「概況総括事項」、「議会議決事項及び職員に関する事項」、「工事等の明細」、「業務量、事業収入に関する事項、事業費に関する事項」、「重要契約の要旨」、「企業債及び一時借入金等の概況」、「キャッシュ・フロー計算書」、「収益費用明細書」、「資本的収支明細書」、「固定資産明細書、企業債明細書」をそれぞれ記載しておりますので、それによりご承知いただきたいと思っております。

以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時26分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。ここで、代表監査委員の審査結果の報告を求

めます。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 決算審査の報告を申し上げます。

町長から審査に付されました平成27年度一般会計および特別会計7事業の各歳入歳出決算調書並びに財産に関する調書の審査を、平成28年8月5日から8月19日までのうち9日間、川南町水道事業会計決算調書並びに関係帳簿、諸書類の審査を、平成28年7月6日、7日、8日、の3日間、安藤洋之監査委員と共に実施いたしました。その結果につきましては、各会計とも歳入歳出決算及び関係書類の整備状況について適正であると認めました。詳しくは、それぞれの決算審査意見書でご報告申し上げたとおりであります。なお、主な会計の概略について千円単位で、御報告申し上げます。はじめに一般会計の歳入歳出についてありますが、歳入調定額89億7799万2000円に対し、収入済額は87億8464万9000円で、調定額に対し97.8%の収入率であります。

歳入全体の収入未済額は、1億7110万1000円となっております。

主なものは、町税6840万6000円で、内訳は、町民税2934万9000円、固定資産税3698万3000円、軽自動車税207万2000円となっております。町税合計では、前年度より4677万2000円減少しています。町税の収入済額は、15億8018万8000円で、前年度より1億1890万1000円増加しています。町税の不納欠損額は、546件の2150万8000円と多額となっておりますが、前年より件数で29件増加、金額で92万7000円減少しております。おのこの地方税法に基づいて処理されております。また、不納欠損処理に至るまでの滞納管理について、より一層の向上を図るよう要望いたしました。

一方、町の財政収入の主要部分を占めます地方交付税につきましては、29億566万2000円の交付がなされており、前年度より2億1820万5000円の増加となっております。27年度は収入未済額が4677万2000円減少されました。収入率が94.6%と前年度より3.2%改善され、その成果は十分評価できるものと思います。27年度は、徴収対策専門員の採用および職員の協働が収入率の向上に寄与したものと認められます。特に、税務課職員の努力は評価できるものと思います。今後も修得技能を生かした収納対策を図り、川南町の重要な自主財源の確保に、より一層取り組むよう要望いたしました。

次に歳出についてありますが、予算現額88億249万1000円に対し、決算額85億8830万8000円であり、予算執行にあたっては、実施計画書に基づいて予算計上され、執行率97.6%と適正な執行がなされています。歳出予算において、生じた不用額は、1億1143万2000円で前年度より2521万7000円の減少となっております。25年度より、不用額の計上は予算現額に対し20%以上で20万円以上が対象となりましたが、該当する節は14項目の節で820万1000円、不用額総額の7.4%と大幅に減少しております。前年度と比較しますと消防費や予備費等の予算計画が的確に行われていると判断します。公債費につきましては、町債が臨時財政対策債2億7000万円など、4億899万円発行されたものの、一方では、地域総合整備事業債6億

2904万円の元利金償還がなされ、前年度より1億395万円減少しています。起債と償還の考え方は、4億円弱を起債して6億円以上償還していく方針で、公債の年度末残高は60億5569万6000円と順調に減少しております。基金の運用につきましては、平成26年度中に7億6736万8000円の増加となっており、年度末基金残高は、56億1715万9000円となっております。増加の主なものは、ふるさと振興基金2億9769万5000円や、財政調整基金2億9427万5000円などであります。27年度は、第5次長期総合計画に基づき、「さくらが丘住宅建替え事業」や「水道会計の老朽管更新事業」、また、耐震化を含む「学校環境整備事業」、「消防関連事業」、「斎場の広域化事業」など176の項目にわたる各種施策が約31億4400万円の投資額で実施されております。

次に国民健康保険事業特別会計であります。歳入調定額32億7758万7000円に対し、収入済額は、31億3104万5000円、収入不足額は、1億4654万1000円となっております。内訳は、収入未済額1億359万4000円、不納欠損額4294万7000円であります。国保税の収入済額は6億2008万2000円で徴収率は80.8%、前年度比2.0%の増加となっており、徴収率の増加実績は評価できると思います。反面、国保税の滞納額も多額であり、徹底した徴収努力が求められます。続いて、介護保険特別会計ですが、歳入調定額15億3448万3000円に対し、収入済額15億2721万8000円。収入不足額は、726万5000円となっております。内訳は、収入未済額562万4000円、不納欠損額164万円です。本町の高齢化率は31.4%で前年度比1.3%の増加、要介護認定者数も前年度比3人増加の811人となっております。町民の健康づくり、要介護予備軍の対応など積極的な取り組みが重要であります。また、今後は介護に対応できる人材の育成・確保、また、その体制づくりなど具体的な対応が求められます。

その他の特別会計も各々の決算審査意見書のとおり、適正な運営がなされていると評価します。最後に、水道事業会計ですが、本年度の当期純利益は8529万8000円で前年度5834万6000円に対し、2695万2000円の増加であります。増加の主要因は、営業収益1567万4000円の増加、そのうち給水収益が649万円増加しています。一方、営業費用は1128万1000円減少しており、その相乗効果により収益が増加したものです。また、収益確保の重要項目であります有収率につきましては、76.2%となっており、前年度より3.0%減少しております。ちなみに類似団体平均はおおよそ80.0%、全国平均は90.0%であります。漏水防止対策は平成21年度より取り組んでおりますが、更に徹底した調査と修理・改修により、漏水防止に努力するよう要望いたしました。昭和50年の供用開始から40年が経過し、排水管の総延長は260kmを有しており、施設・管路等も老朽化しております。今後、これらの布設替などに多額の改良工事費が見込まれることから、時系列な資金計画を立案し事業運営に対処する必要があると考えます。昨年も述べましたが、事業運営で重要なことは、業務純益の確保であり、その追求、継続であります。特に水道事業は、地域住民のライフラインであり永続性を伴うことから、時代を担う管理者が自覚と責任を持ち、事業の把握、分析を行い長期的展望に立ち継

統的な対応を図る必要があると考えます。

以上、本町の一般会計、特別会計、トータルの歳出決算ベースで133億935万9000円の決算審査結果の概要を申し上げました。最後に、住民の暮らしを担う地方公共団体は諸計画に基づきその政策を実施しているわけではありますが、計画の立案・実施にあたり、「行政サービスの水準と量」や「住民の受益とそれに対する負担」また、「計画の具体的内容と進捗スピード」など計画的に住民に十分理解を求め諸施策の実施を行うことが不可欠であると考えます。「役場」や「議会」また、「住民」という言葉で片づけるのではなく、町長の掲げている「みんなで創るまちづくり」のとおり、ここに住む一人ひとりが川南町そのものであることを全員で再認識し、本当の意味での「豊かな川南町」の実現に向け努力することが重要であると思います。以上で決算審査報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、審査結果の報告を終わります。日程第18、諮問第1号人権擁護委員の推薦について、を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 諮問第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この諮問案は、人権擁護委員の永友郁央氏が9月30日をもって任期満了となりますが、人権擁護委員として再度推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。永友氏は、平成22年10月1日に人権擁護委員として就任され、今日まで人権啓発、人権相談などの活動に精力的に御尽力いただいております。人格、識見ともに優れており、法務大臣に人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり適任と考えますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。日程第19、諮問第2号人権擁護委員の推薦について、を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 諮問第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この諮問案は、人権擁護委員の永友文代氏が9月30日をもって任期満了となることに伴い、後任として 浅利高子氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。浅利氏は、昭和50年に町職員として採用され平成23年に定年退職されるまで保育業務に携われてまいりました。また、退職後も地域活動に積極的に関わっていらっしゃいます。人格、識見ともに優れており、法務大臣に人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり適任と考えますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。日程第20、報告第9号平成

27年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率について、を議題とします。

朗読は省略します。

本案件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは報告第9号について御説明申し上げます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という4つの指標を「財政健全化判断比率」として定めています。

本町の平成27年度決算に基づく「財政健全化判断比率」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率のいずれも、健全化法により早期健全化計画の策定が義務付けられる基準以下となっており、健全な財政運営を行っていることが「財政健全化判断比率」という客観的指標により判断できます。

実質公債費比率については、前年度数値より良い数値になっています。これは、計画的な地方債の運用により、償還が順調に進んでいることが大きく影響しています。今後とも、後世に過度の負債を残さない健全な財政運営に努めていきたいと思っております。以上、本町の健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員に付し、審査を受けましたので、その意見書を付けて、御報告いたします。

○議長（川上 昇君） 以上で報告を終わります。ここで、代表監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 平成27年度財政健全化の審査を去る8月16日、安藤洋之監査委員と共に審査を致しました。その結果について御報告申し上げます。審査の概要でございますが、健全化の審査は、町長から提出されました健全化の判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施致しました。審査の結果につきましては、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費率④将来負担比率の4項目であります。健全化の判断比率及び算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。項目別に見ますと、平成25年度①の実質赤字比率、②の連結実質赤字比率共にマイナスパーセントとなっており、早期健全化基準の①の実質赤字比率15.0%、②の連結実質赤字比率20.0%に対して非常に下回っているということで健全であると評価できます。③の実質公債費率は6.7%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、18.3%下回っており、健全な財政運営であると認めたところであります。④の将来負担比率もマイナス%で、将来予想される負担より資金が上回っている状況となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを大幅に下回っており、健全な財政運営であると認めたところであります。是正改善を要する事項はないと評価いた

しました。次に平成27年度、水道事業・営農飲雑用水事業・漁業集落排水事業・下水道事業の企業会計経営健全化審査であります。これも同日8月16日に安藤洋之監査委員と共に監査を実施致しました。町長から提出されました資金不足比率、及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施致しました。審査の結果につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていると認められました。

資料に資金不足比率の表が出ておりますが、平成27年度は、マイナスパーセントということで経営健全化基準の20パーセントを下回っておりまして、実質的な資金不足はないということで非常に健全であると認められます。是正改善を要する事項はないと評価いたしました。以上で審査報告を終わります。

○議長（川上 昇君） ただ今の報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終ります。

以上で報告を終ります。日程第21、報告第10号 専決処分の報告について、日程第22、報告第11号 専決処分の報告について、以上、2案件を一括議題とします。

朗読は省略します。

本案件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第10号及び報告第11号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行った事案について、同条第2項の規定により議会に報告するものです。報告第10号の事案は、専決処分書にありますとおり、町営番野地住宅1棟の引込み開閉器盤のブレーカーが老朽化のため、200Vの電流が流れ電化製品が故障し、損害を与えたことに対する損害賠償額の決定であります。

報告第11号の事案は、専決処分書にありますとおり、平成28年4月23日に塩付ふれあい農村公園内で、地域住民の方がボランティア作業中に、草刈り機で弾いた石が道路走行中の車のドアガラスを破損させたものであります。損害賠償金は、2万412円で、全額本町が加入しています損害賠償保険から支払われています。以上、御報告いたします。

○議長（川上 昇君） ただ今の報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

以上で報告を終ります。日程第23号、請願第2号年金削減中止の意見書を求める請願を議

題とします。議会事務局長に朗読させます。

○**議会事務局長（山口 浩二君）** 平成28年9月1日、川南町議会議長、川上昇様。全日本年金者組合宮崎中央支部執行委員長 伊地知孝。同組合員 佐藤誠。川南町大字23231。紹介議員 内藤逸子。「年金削減の中止を求める意見書」の採択を求める請願。貴職におかれましては、住民の生活向上と福祉増進へご尽力されていることに敬意を表します。厚生労働省は、今年度の年金を0.9%削減すると発表しました。しかしこれは本来2.3%引き上げられるべきところを「年金2.5%削減法」と「マクロ経済スライド」によって1.4%削減された結果、0.9%に抑えられたことによるものです。貧困化が深刻に進む中、年金の大幅な実質低下は年金受給者の生活に大きな打撃を与え、生存権を脅かしています。そのうえ政府・厚生労働省は、「マクロ経済スライド」を使って、この先30年間、年金を下げ続けることを見込んでいます（「平成26年度財政検証」結果）。30年間にもわたる年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。賃金低下と非正規労働者が増える中、年収200万円以下のワーキングプアが1100万人を超えました。これでは将来の高齢者の年金も心配されます。これは安倍首相のいう「経済の好循環」にも逆行し、地域経済と地方財政にも大きな打撃を与えるものだと思います。年金引下げの中止は、年金受給者の切実な願いのみならず、将来の高齢者つまり現役の方々にとっても同様です。よって、下記の事項についての意見書を採択し、地方自治法第99条に基づき関係各方面にご送付くださるよう請願いたします。記、1 年金削減を取りやめ、そのための「マクロ経済スライド」を廃止すること。以上。

○**議長（川上 昇君）** ただ今、朗読したとおりであります。補足説明の必要があれば紹介議員の発言を許します。

○**議員（内藤 逸子君）** 今、あの読まれたとおりであります。ちょっと補足をいたします。マクロ経済スライド制導入により、既に基礎年金支給額、国民年金が引き下げられさらに今後30年間も下げ続けられようとしています。年金引下げと合わせて消費税増税、後期高齢者医療保障制度、介護保険制度の改正によって、年金生活者の負担が増大し、生活が脅かされ年金生活者の悲痛な声が上がっています。全日本年金者組合では、安心できる年金制度を実現するため、全国の自治体の県、市町村議会に年金削減の中止を求める意見書採択を求めるよう要請に取り組んでいるところです。全国の多くの市町村では、高齢化と過疎化が進み、地域経済を支えているのは高齢者の消費力にあるといっても過言ではないと思います。年金削減と高齢者の負担がさらに進めば地域経済の疲弊がより一層進み地方自治の崩壊になりかねません。地域経済の活性化のためにもどうぞ意見書採択をお願いいたします。以上です。

○**議長（川上 昇君）** 以上で説明を終わります。本請願の取り扱いについては、調査の必要もあるかと思しますので、常道に従い、総務厚生常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時05分散会
